



平成 29 年度 Vol.2

防災対策 情報便

発行日	平成 29 年 5 月 31 日
発行元	災 害 対 策 課
所属長	課 長 大石 照男
電 話	06 - 6489 - 6165

1 出水期への備えをお願いします。

出水期とは、集中豪雨や台風等で、川が増水しやすい時期をいい、一般的に 6 月～10 月頃が出水期にあたります。

大雨や台風などは、テレビなどの気象情報により、ある程度、事前に予測することが可能です。

皆様も、少しでも被害を軽減し、自分や家族の安全を守るよう、日頃から心がけてください。

特に、次のことに注意して早目の対応をしていただきますようお願いします。

1 家屋等について

道路面より低い家屋の場合、道路冠水等により、浸水するおそれがあります。

特に、地下に居室、駐車場、機械室などがある場合は、短時間に雨水が流れ込むおそれがあることから、そのような場所については、事前にご確認いただきますようお願いします。

2 アンダーパス等の道路冠水について

道路が冠水している場合の通行には十分にご注意ください。

また、アンダーパス(交差する鉄道や道路などの下を通過するため、周辺の地面よりも低くなっている道路)が冠水している場合の通行は、水没するおそれもあることから、十分にご注意いただくとともに、危険回避のため、不用意に通行せず、迂回するようにしてください。

3 側溝等の清掃について

自宅周辺の側溝等がゴミなどで詰まっていると、雨水の排水能力が悪くなり、側溝から水が溢れだすおそれがあります。

日頃から、側溝等の清掃にご協力いただいておりますが、再度、側溝のつまりやごみの有無についてご注意くださいいただきますようお願いします。

清掃に必要な器具は、道路維持担当にて貸し出しを行っています。

これらの項目の詳細や、家庭でできる止水方法等については、市ホームページ「市民の皆様へ：出水期にあたっての留意事項」をご覧ください。

検索方法は

2 弾道ミサイル落下時には、直ちに適切な避難行動をお願いします。

弾道ミサイルは、発射からきわめて短時間で着弾します。

弾道ミサイルが発射され、日本に落下の可能性がある場合は、注意が必要な地域の方に対して国から緊急情報が流れますので、直ちに次の避難行動を取ってください。

【屋外にいる場合】

- ・近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。
- ・近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。

【屋内にいる場合】

- ・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

詳しくは尼崎市ホームページのトップページ、お知らせ欄の「弾道ミサイルが落下する可能性がある場合の行動について」をクリックしてください。



尼崎市トップページ

3 水防工法訓練を実施しました。

梅雨の出水期を前に、水害に迅速かつ的確に対応できるよう職員一人ひとりが水防工法技術を習得するため、公益社団法人 全国防災協会から水防専門家の講師を2名派遣していただき、平成29年5月18日(木)、19(金)の両日9時30分から12時まで、消防局職員40名、都市整備局職員40名参加のもと、武庫川左岸河川敷緑地にて訓練を実施しました。

訓練では、「土のう作り」、「土のう積み工法(越水防止)」、「月の輪工法(漏水防止)」、「杭打積土俵工法(堤防のり崩壊対策)」の3種類の工法を習得しました。



土のう作り



土のう積み工法



月の輪工法



杭打積土俵工法

4 猪名川水防連絡会による共同河川巡視を実施しました。

平成 29 年 5 月 12 日(金) 猪名川・藻川を管理する猪名川河川事務所と関係市・団
体で構成する猪名川水防連絡会が、出水期を前に、河川管理上重要な地点について共
同巡視を実施し、本市も参加しました。

巡視は尼崎市域から始まり、豊中市域、川西市域、池田市域の順に視察し、現状や
課題等について情報を共有するとともに、共通認識を持って今後協力していくことを
確認しました。



5 水防班長会議を開催しました。

平成 29 年 4 月 26 日(水) 本市の水防時における迅速かつ的確な初動態勢確保のため、水防班長会議を開催しました。

会議では、今年度の水防態勢の編成、降雨観測システムの有効利用、今年度実施予定の防災総合訓練、水防工法訓練、防潮鉄扉点検操作訓練等について、事務局から説明を行った後、質疑応答を行い、情報の共有と共通認識をもって対処することを確認しました。



6 今年度も気仙沼市へ職員を派遣しています。

平成 29 年度派遣状況 (H29.4.1 現在)

気仙沼市 建設部都市計画課土地区画整理室：2 名 (土木職)

気仙沼市 建設部下水道課：1 名 (土木職)

派遣期間・・・平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

以 上